

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月26日

**【会社名】** 株式会社ジェイテクト

**【英訳名】** JTEKT Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 安形 哲夫

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区南船場三丁目5番8号

**【電話番号】** 大阪(6271)8261

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 牧野 一久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座7丁目11番15号

**【電話番号】** 東京(3571)6211

**【事務連絡者氏名】** 総務部東京総務室長 武藤 研司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金11円 総額3,761,195,416円

(2) 効力発生日

平成26年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

新美篤志、安形哲夫、河上清峯、井坂雅一、村瀬昇也、中野史郎、久米敦、宮崎博之、貝嶋博幸、植竹伸二の10氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役5名選任の件

榎本真丈、深谷紘一、小林正明、嵯峨宏英、竹中弘の5氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名に対し、取締役賞与として総額203,500千円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,774,424	455	1,207	(注) 1	可決 98.25
第2号議案 取締役10名選任の件					
新美篤志	2,294,245	479,905	1,934	(注) 2	可決 81.25
安形哲夫	2,269,417	504,731	1,934		可決 80.37
河上清峯	2,621,376	151,875	2,833		可決 92.83
井坂雅一	2,692,326	80,925	2,833		可決 95.35
村瀬昇也	2,695,998	77,253	2,833		可決 95.48
中野史郎	2,695,923	77,328	2,833		可決 95.47
久米敦	2,695,984	77,267	2,833		可決 95.48
宮崎博之	2,695,985	77,266	2,833		可決 95.48
貝嶋博幸	2,744,450	28,801	2,833		可決 97.19
植竹伸二	2,744,439	28,812	2,833		可決 97.19
第3号議案 監査役5名選任の件					
榎本真丈	2,662,464	112,414	1,207	(注) 2	可決 94.29
深谷統一	2,239,165	535,713	1,207		可決 79.30
小林正明	2,728,370	46,509	1,207		可決 96.62
嵯峨宏英	1,806,827	968,051	1,207		可決 63.99
竹中弘	2,684,773	90,105	1,207		可決 95.08
第4号議案 役員賞与支給の件	2,475,394	297,018	3,673	(注) 1	可決 87.66

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。